

# ☆ 平成29年度 乳幼児の定期予防接種日程表 ☆

|                                 | 対象者                             | 接種回数／間隔  |  | 他の予防接種との間隔   |
|---------------------------------|---------------------------------|----------|--|--|
|                                 |                                 | 接種回数     | 間隔   |  |
| ヒブ<br>(インフルエンザ菌b型)              | 生後2ヵ月～60ヵ月に至るまでの間               | 初回接種開始月齢 | 生後2ヵ月～7ヵ月未満  | 初回3回：生後12ヵ月に至るまでの間に27日以上(標準は27～56日)間隔をおいて。<br>追加1回：初回接種終了後7日以上(標準は7～13月)間隔をおいて。  |
|                                 |                                 |          | 生後7ヵ月～12ヵ月未満   | 初回2回：生後12ヵ月に至るまでの間に27日以上(標準は27～56日)間隔をおいて。<br>追加1回：初回接種終了後7日以上(標準は7～13月)間隔をおいて。  |
|                                 |                                 |          | 生後12ヵ月～60ヵ月  | 1回   |
| 小児用肺炎球菌                         | 生後2ヵ月～60ヵ月に至るまでの間               | 初回接種開始月齢 | 生後2ヵ月～7ヵ月未満  | 初回3回：生後24ヵ月に至るまでの間(標準は生後12ヵ月までに27日以上間隔をおいて。<br>※初回2回目の接種が、生後12ヵ月を超えた場合、3回目の接種は行わない(追加接種は可能)。<br>追加1回：初回接種終了後60日以上間隔をおいて生後12ヵ月に至った日以降に(標準は生後12ヵ月から生後15ヵ月に至るまで)。 |
|                                 |                                 |          | 生後7ヵ月～12ヵ月未満   | 初回2回：生後24ヵ月に至るまでの間(標準は生後12ヵ月までに27日以上間隔をおいて。<br>追加1回：初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、生後12ヵ月に至った日以降に。  |
|                                 |                                 |          | 生後12ヵ月～24ヵ月未満  | 60日以上間隔を置いて2回  |
|                                 |                                 |          | 生後24ヵ月～60ヵ月未満  | 1回   |
| B型肝炎                            | 1歳に至るまでの間<br>※平成28年4月1日以降に生まれた児 |          | 計3回：標準は生後2ヵ月に至った時から生後9ヵ月に至るまでの間。<br>・27日以上の間隔をおいて2回<br>・1回目の接種から139日以上を経過した後に1回(3回目) |  |
| 四種混合<br>(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ) | 生後3ヵ月～90ヵ月に至るまでの間               |          | 1期初回(3回)：標準は生後3ヵ月に達した時から生後12ヵ月に達するまでの間に、20日以上(標準は20～56日)間隔をおいて                       |  |
|                                 | ※2期(ジフテリア・破傷風)は11歳以上13歳未満       |          | 1期追加(1回)：1期初回接種(3回)終了後、6日以上(標準は12月から18月)間隔をおいて。                                      |  |
| BCG                             | 1歳に至るまでの間                       |          | 1回：標準は生後5ヵ月に達した時から生後8ヵ月に達するまでの間  |  |
| 水痘                              | 生後12ヵ月～36ヵ月に至るまでの間              |          | 1回目：標準は生後12ヵ月～15ヵ月に達するまで<br>2回目：1回目接種後、3年以上(標準は6月から12月)までの間隔をおいて。                    | 27日以上あける   |
| 麻しん・風しん混合                       | 第1期：生後12ヵ月～24ヵ月に至るまでの間          |          | 1回   |  |
|                                 | 第2期：就学前の1年間                     |          | 1回   |  |
| 日本脳炎                            | 1期：生後6ヵ月～90ヵ月に至るまでの間            |          | 1期初回(2回)：標準は3歳に達した時から4歳に達するまでの間に、6日以上(標準は6～28日)間隔をおいて                                | 6日以上あける  |
|                                 | ※2期は9歳以上13歳未満                   |          | 1期追加(1回)：標準は4歳に達した時から5歳に達するまでの間。1期初回終了後6日以上(標準はおおむね1年)経過してから                         |  |

◇接種場所：東川町立診療所

◇実施日(時間)：火・木・金(13:00～16:30) ※予約制

◇電話(予約先)：東川町立診療所 82-2101 ※予約は3日前まで

◇持ち物：母子手帳・住所の確認が出来るもの  
(健康保険者証・子ども医療費受給者証など)

◇その他：東川町立診療所で接種できない場合は、役場保健指導室へお問い合わせください。

★お問い合わせは★

保健福祉課 保健指導室

☎82-2111

